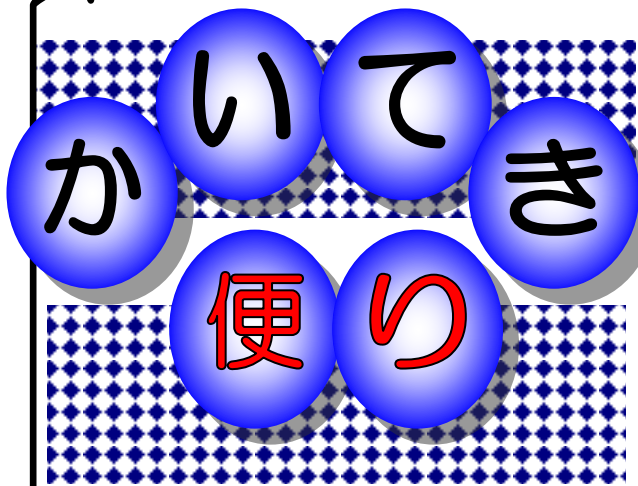


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



- お知らせ
  - ・「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内
  - ・令和3年度 訪問看護にかかる支援策について
  - ・次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和3年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！【申込み締切 7月9日(金) 参加費: 無料】
  - ・東京都介護職員宿舎借上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！
  - ・「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内
  - ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

令和3年7月1日発行 第204号

お知らせ

## ○「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」を実施しております。本事業では介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行います。

現在、申込を受け付けておりますので、以下のとおりご案内させていただきます。

※現時点での予定です。今後、変更になる可能性がありますので、予めご承知おきください。

### (1) 支援内容

「介護職員処遇改善加算のより上位の区分を取得したい」、「介護職員等特定処遇改善加算を取得したい」などといった都内介護サービス事業所向けに、電話により無料相談を開設しています。社会保険労務士が丁寧に加算取得のためのアドバイスを行いますので、お気軽にご連絡ください。

また、訪問によるアドバイスも行っております。訪問によるアドバイスは事前予約となっております。まずは、電話にてご予約ください。

### (2) 申込方法

以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

「処遇改善加算相談窓口」フリーダイヤル 0120-179-117

※毎週月・水・金(祝日を除く)9:30～16:30

※祝日と開催日が重なった場合は翌日に行います。詳しくは下記の東京都社会保険労務士会のホームページに掲載されている、開催日カレンダーをご覧ください。

URL: [https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo\\_syoguukaizenkasan/](https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/)

# ○ 令和3年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和3年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

## <R3年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	<b>9月30日(木)必着</b> ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	<u>6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	<u>6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	<u>6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。</u>	今年度受付終了しました。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込んで下さい
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース

	11月～12月頃実施予定 詳細は別途各ステーションへご案内いたします
訪問看護師オンデマンド研修事業	★eラーニング【配信中】 申込は、以下ホームページから ↓ <a href="https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html">https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html</a> ★相談受付実施中！ ※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。
訪問看護人材確保事業	詳細は別途ご案内いたします

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。  
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業  
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問合せ先】

 東京都訪問看護推進総合事業

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

## ○次世代介護機器の活用場面を見学できる「令和3年度 公開見学会～現場職員の声を聞いてみよう！～」を開催します！【申込み締切 7月9日(金) 参加費:無料】

公益財団法人東京都福祉保健財団では、次世代介護機器の実際の活用場面を見学することができるよう、次世代介護機器を先進的に導入している施設に御協力いただき公開見学会を以下のとおり開催します。現場での活用状況を見学し、実際に利用した職員の声を聞ける貴重な機会になりますので、この機会に是非御参加ください。

**※新型コロナウイルス感染症感染防止対策としてオンラインを活用した間接的な見学会の実施を予定しております。**

### 【開催日時】

回	日程	時間	見学施設
第1回	令和3年7月30日(金曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 砧ホーム(※1)
第2回	令和3年8月10日(火曜日)	午後2時から午後3時30分まで	介護老人保健施設 フロリール調布(※2)
第3回	令和3年8月11日(水曜日)	午後2時から午後3時30分まで	特別養護老人ホーム 神明園(※3)
第4回	令和3年8月16日(月曜日)	午後2時から午後3時30分まで	介護老人保健施設 フロリール調布

※1 特別養護老人ホーム 砧ホーム (東京都世田谷区砧 3-9-11)

※2 介護老人保健施設 フロリール調布 (東京都調布市下石原 3-45-1)

※3 特別養護老人ホーム 神明園(東京都羽村市神明台 4-2-2)

### 【開催内容】

見学施設に導入している次世代介護機器のオンラインによる施設内見学のほか、機器の導入に関する事例紹介や効果、体験談等を、経営者視点と従事者視点で見学施設の職員から講話いただきます。当日は以下の内容を予定しています。

- ・ オンラインによる施設内見学
- ・ 見学施設による導入・使用しての効果や事例の紹介
- ・ 現場職員の声(次世代介護機器導入にあたっての体験談等)
- ・ 質疑応答 など

### 【対象施設】

都内に所在する特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・有料老人ホーム

### 【対象者】

- (1) 運営法人の経営者又は施設長
- (2) 現場で中心的な役割を果たす職員(介護主任や生活相談員等)
- (3) その他、次世代介護機器の導入及び使用に関わる職員

※ 次世代介護機器の使用は、介護職員の負担軽減や利用者の自立支援に繋がることが期待されるとともに、施設や法人の経営にも関わります。そのため、できる限り(1)及び(2)の方が一緒に御参加いただくことを御検討ください。

**【参加申し込み方法】**

「参加希望票(Excel)」を当財団ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を御入力の上、メールに添付して送信していただきますようお願いいたします。

(財団ホームページ: <https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/kengakukai/>)

(提出先メールアドレス: [genbakaikaku-kengakukai@fukushizaidan.jp](mailto:genbakaikaku-kengakukai@fukushizaidan.jp))

**【申込期限】**

**令和3年7月9日(金)**

**【募集数】**

各回 15 施設程度 ※ZOOM 参加は 1 施設 1 端末まで、来所参加は 1 施設 2 名まで

※申込み多数となった場合は、抽選で参加の可否を決定いたします。抽選の結果については、メールにてお知らせいたします。

**【参加決定後の流れ】**

参加可能の方については、令和3年7月13日(火)(予定)頃に、「参加決定票」をメールでお送りいたします。「参加決定票」は、事前に必要事項を御記入の上、当日受付に御提出ください。

**【お問い合わせ先】**

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(普及推進)

TEL:03-3344-7275

**○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金事業計画書を募集中！**

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業では、事業所の周辺に介護職員の宿舎を確保し、職住近接等による働きやすい職場環境の推進と、災害時の運営体制強化に取り組む介護事業者を支援します。

本事業の助成金交付申請を行うためには、事前に事業計画書の提出が必要となります。本事業の活用を検討されている法人につきましては、事業実施主体である公益財団法人東京都福祉保健財団までお早めにご申請ください。

なお、本事業の申請にあたっては、福祉避難所の指定を受けている等の助成要件がありますので、財団のホームページにてご確認ください。

**【提出期限】** 継続法人(令和2年度に助成を受けた法人) 令和3年7月16日(金曜日)  
新規法人(本年度新たに申請する法人) 令和3年9月30日(木曜日)

**【提出先】** 〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 18階  
公益財団法人東京都福祉保健財団  
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当(介護)

**【提出方法】** 簡易書留や特定記録など配達記録の残る方法にて、必要書類を送付してください。

**【申請書類等】** 公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。  
(<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>)  
※申請方法の詳細については、「令和3年度東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 助成金の手引」及び「記入例集」を必ずご参照ください。

**【問合せ先】**  
公益財団法人東京都福祉保健財団  
事業者支援部 運営支援室 宿舎借り上げ支援事業担当(介護)  
TEL 03-3344-8548

## ○「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内

東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して開発した、認知症の行動・心理症状(BPSD)の改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」(以下「ケアプログラム」という。)の普及により、認知症ケアの向上に取り組んでいます。

このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

この度、オンラインシステムを利用するために必須となる「アドミニストレーター研修」(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ケアプログラムの詳細は、東京都ホームページを御覧ください。

<東京都 HP(事業概要)>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou\\_navi/torikumi/careprogram/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/index.html)

【形式】**eラーニング研修**(標準所要時間 4 時間)

【目的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】**令和3年8月23日(月)～令和3年9月24日(金)**

【対象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

- ① 東京都内に所在する事業所等であること。
- ② 令和3年6月30日時点でケアプログラムを利用していない区市町村に所在する事業所等であること。  
※ ケアプログラムを利用している区市町村に所在する場合は、区市町村が実施するアドミニストレーター研修をご受講ください。利用している区市町村の一覧は、東京都ホームページからご確認ください。
- ③ アドミニストレーター研修修了後、下記日程で実施するフォローアップ研修に参加できる者であること。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOMによるオンライン形式)>

1日目:10月1日(金曜日)午後2時から4時まで

2日目:11月5日(金曜日)午後2時から4時まで

【定員】10名程度(申込み多数の場合は、地域のバランス等を考慮の上、受講者を決定します。)

【費用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、**7月30日(金曜日)**までにお申し込みください。

<東京都 HP(研修案内)>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou\\_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html)

【お問い合わせ先】

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4277



## ○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2021年4月1日から2022年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらしWEB(下記)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ  
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2021年4月1日から2022年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de\\_koza/koure.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html)

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

\*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております\*

\*新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています\*